

淀川水系流域委員会  
水質WG委員各位殿

’02.9.13  
高槻市 佐川克弘

今般水質WGを立ち上げられたことに対して敬意を表します。最終提言に向けて、時間が限られていますが、精力的に中身の濃いご検討を念願しております。

さて水質問題は多岐にわたり、河川整備計画ではカバーできない問題も多いとは思いますが宗宮委員が指摘されている通り（H14.9.12第14回委員会配布資料3-1-2）「20世紀中に実施した河川サイドの淀川水系での水質管理について総括する必要」があると考えます。またこれまでに今までの河川整備がもっぱら治水と利水に終止し生態系に対する配慮がほとんどなかったことが多くの方々から指摘されておりますが、水質問題についても同じことが言えるのではないかでしょうか。（誤解のないよう申し上げますが、私は治水も利水も無用だと言っているではありません。高度成長期急増した水需要に対して水資源開発は不可欠だったし、本来遊水地として開発を禁止すべき土地まで無計画な都市計画で“都市化”し、これを一手に河川の治水計画で支えてきたのは率直に評価しなければならないと考えております。この時基本高水の設定に行き過ぎがあったと言われておりますが）

ところで環境水質基準をクリアしていない琵琶湖の富栄養化については滋賀県が「富栄養化防止条例」を制定し、「マザーレイク21計画」（琵琶湖総合保全計画）を策定しました。国家レベルでは湖沼水質保全法（1985）環境基本法（1993）が制定されていますが、これに対して河川管理者は具体的にどのように対応したのか、そして何が出来、何が出来なかつたのか是非検証していただきたいと考えます。また室生ダム、高山ダム、青蓮寺ダムなどでもアオコ、赤潮が発生している。これらは恐らく富栄養化にためと思うが、下流で取水している浄水場にカビ臭対策を強いています。カビ臭対策なら浄水場の高度処理で解決済みではないかと考えられるかもしれません。私はそうは考えておりません。というのは高度処理はオゾンを利用するため使用電力が大幅にふえているからです。使用電力が増えれば、それに比例して地球温暖化ガス=CO<sub>2</sub>を大量に放出することになります。もし琵琶湖やダムの水質が改善され、その結果浄水場の原水の水質が

2-メチルイソボルネオール = 0.00001 mg/l 以下

ジエオスミン = 0.00001 mg/l 以下

過マンガン酸カリウム消費量 = 3 mg/l 以下

を満足すれば高度処理は無用となると考えられるからです。

ベルリンでは（日本とは異なり）水道の原水は伏流水を主体とする地下水を利用しておらず、人工的地下水づくりの一環でヴァン湖の水のリン含有量を40分の1にしていることです。琵琶湖のような大きな湖で、ドイツと同じことをやつたら事業費がいくらかかるのか見当がつきませんが少なくとも人手をかけて作ったダムについては検討してもよいのではないかと考えます。

鯖田豊之“水道の思想—都市と水の文化誌”（中公新書）参照

布目ダムでは深層ばっ気施設、浅層循環施設で「水質保全に効果をあげている」（H12年度BYQ水環境レポート）とのですが、その成果を具体的に検証していただきたい。その際《費用対効果》の視点も当然忘れてはならないと考えます。（8月31日朝日新聞が報じた「水面をシートで覆ったら・・・アオコが消えた！」も比較検討してみてもよいのではないかと思う）

私は最近大阪府営水道の三島浄水場（H10年から高度処理施設を導入）を見学しました。ここでは生物処理施設が採用されており、さらに庭窓浄水場でも採用される予定とのことでした。ハニカムチューブと散気筒によるばっ気処理は元来「下水処理技術」のはずです。この「下水処理技術」を浄水場で採用していることは1970年代から比べるとかなり改善されたとはいえ現在でもNH<sub>4</sub>-Nの濃度が問題点をかかえているからだと思われます。NH<sub>4</sub>-Nは主として下水処理水に含まれていることなので、河川整備計画では解決できず、下水道・集落排水・合併式浄化槽の総合的整備計画と放流水質基準の見直しも必要と思われます。しかしこの問題も手をこまねくことなく、河川管理者が関係者と積極的に、しかも定期的に改善策を追及して行くべきではないでしょうか。

